

## 渡辺新喜議員

### 第1 標題「下吉田地域のまちづくり施策について」

#### 1 回目の質問

令和4年12月定例議会において、只今、議長より許可をいただきましたので、「下吉田地域のまちづくり施策について」質問をさせていただきます。

さる10月22、23日の両日にわたって小室浅間神社や本町通りを中心とする下吉田地域でハタオリマチフェスティバルが開催され、市内外から、コロナ禍前を大幅に上回る約18,000人もの方々が訪れました。期間中は天候にも恵まれ、出店者や道行く人達の表情にも笑顔があふれ、コロナ禍のうっぷんを晴らすかのような、活気あふれるイベントでありました。特に23日の日曜日には、歩行者天国も実施され、私も妻と二人で久しぶりのまち歩きを楽しみ、あらためて下吉田地域は「歩いて楽しむことができる」、そんな街であることも実感することができました。

国土交通省では、街なかの歩行者を増加させ、車中心からひと中心の空間にまちを転換させることで、地域内での消費を増加させるとともに健康寿命の延伸など地域課題の解決につなげることを目的とした「ウォークブル推進都市」制度を開始しました。

これは街路や公園、広場の利活用といった計画や構想を認定して、その事業費の半額を国費で補助する仕組みとなっており、全国でもこの制度等を活用して、空洞化する中心市街地に賑わいを取り戻すために駅前広場や駐車場等の整備を行ない、「歩きたくなる」まちづくりに取り組む自治体が増えてきているとのことです。

富士吉田市では、本年4月に20年後の本市の将来像や都市づくりの方向性を示す新たな指針として、富士吉田市都市計画マスタープランを改定し、その中で下吉田の地域づくりについての基本方針も示されました。それによると、中心商業市街地については、「富士北麓地域の広域拠点エリアとして様々な都市機能の集約を図り、商業機能と生活機能が融合し市民が集う、賑わいと活力ある都市区間の形成を目指し、徒歩を中心とした生活が可能な「回遊性のある中心市街地」として、誰もが歩いて快適に買物できる空間としていくため、各種の整備を行なっていく」としております。

また昨年10月、本市は健康な体作りを市民一丸となって進めていくために、全国の自治体としては初となる「転倒予防都市宣言」を行ないました。近年の健康志向と相まって、歩く事に対する関心は、市民の皆さんにとりましてより一層高まっていると思います。

こうしたことから、「歩いて楽しむ」ということを様々な観点から検討していくことが、下吉田地域のこれからのまちづくりにとって大変重要であると考えます。あらためて堀内市長のこの地域のまちづくりに対する基本的なお考えをお聞かせ下さい。

本年5月、富士吉田市と慶応義塾大学との連携事業である『魅力ある街のデザイン調査研究 新倉山浅間公園周辺と下吉田エリア整備事業』の報告会が開催され、東京大学大学院都市デザイン研究室によるプロジェクトチームが、いろんな角度から調査研究された発表内容を、私も大変興味深く拝聴いたしました。

その中で、日頃、私たちが生活している中で何気なく見過ごしてしまっていた場所や、今まで知らなかったまちの歴史的な背景なども丹念に調査され、また、まちづくりに対する様々な提案も示されました。

これは私にとって、下吉田のまちの魅力を再発見するとともに、まちづくりに対する考えを更に深める良い機会となりました。

この報告会の中で、「新倉山浅間神社と小室浅間神社の二つの神社を魅力あるルートで結ぶことによって、忠霊塔の賑わいをまちなかに誘導し、歩くひとを増やしていこう。」という提案もありました。

忠霊塔の賑わいを地域経済の活性化に活かしていく事は、私が議員活動を志すきっかけとなった考え方でもあり、今後も継続して取り組むべき課題であると考えております。

新倉山浅間神社から下吉田駅に至るルートについては、すでにインターロッキングブロックによる歩道も整備され、また入山川に架かる浅間橋も本年、山梨県による架け替え工事が終了しました。

この架け替え工事により、本市が要望したとおり歩道も新設・拡幅され、デザイン的にも景観に配慮した趣のある橋が完成し、利便性に加え、ルートの魅力度も格段に向上したと感じました。

今後、更に人の流れをまちなかへ誘導するためには、下吉田駅から小室浅間神社方面に向けて魅力あるルートづくりを検討していくことが必要であると考えますが、堀内市長の見解をお聞かせ下さい。また東京大学や慶応大学とのまちづくり連携事業について、今後どのような形で市政に反映させていくのかについてもお聞かせ下さい。

まち歩きを快適に楽しむためには、歩行者の安全に配慮した整備を進めていく事も欠かせない施策であると思います。現在、商店街に設置されている街路灯やアーケー

ドについては、設置から年月が経過しており、まちの明るさや安心・安全を維持していくためには、今後、大幅な改修が必要となることも予想されます。しかし店舗数も減少傾向にある現在の商店街だけでの対応では、改修費用が賄いきれないことが想定され、大いに危惧されるところであります。そのような場合に商店街に過度な負担をかけることなく速やかな安全対策が図れるように、補助金額の上限額の増額や補助率の見直しを検討すべきであると考えますが、市長の見解をお聞かせ下さい。

市民が歩いて快適に買物ができたり、市外から訪れた人たちがまち歩きを楽しんで頂くためには、気軽に利用できる駐車場も必要なインフラのひとつであると思います。現在、運営されている本町通りと西裏地区の2つの市営駐車場については、飲食店利用時には無料券が配布されるものの、それ以外は有料となるなど利用しにくい状況にあると思われまます。今後、商店の利用促進や来訪者の利便性向上を図る観点からも全面無料化を検討すべきであると考えますが、市長の見解をお聞かせ下さい。また市では本年度、宮川橋東詰の遊休地を駐車場用地として買収したとお聞きしましたが、この遊休地の活用について、今後のスケジュールや具体的な運営方法をお聞かせ下さい。

以上、「下吉田地域のまちづくり施策について」1回目の質問とさせていただきます。

## 1 回目の市長答弁

渡辺新喜議員の下吉田地域のまちづくり施策についての御質問にお答えいたします。

まず、下吉田地域のまちづくりについての基本的な考えについてであります。新倉山浅間公園には、展望デッキから忠霊塔越しに望む美しい富士山の姿に魅了され、コロナ禍前には年間50万人を超える観光客がこの地を訪れております。今後におきましては、より一層、観光客や観光消費の増加に向けて、「新倉山浅間公園エリア」に訪れた多くの観光客を、小室浅間神社や西裏地区などの「中心市街地エリア」まで誘客することにより、下吉田地域の活性化につなげたいと考えております。

次に、下吉田駅から小室浅間神社方面に向けた魅力あるルートづくりについてであります。本年5月に開催いたしました報告会では、この地域の多彩な歴史文化資源について、様々な視点から掘り下げ、分かりやすく解説し、市議会議員を始め、地域住民や関係者の皆様と共有することができ、大変有意義な会であったと評価を受けております。

さらに、10月には「新倉と下吉田を結ぶ4日間」をテーマに新町自治会や地元事業者の協力を得るなかで、社会実験として地域住民と共に、ワークショップやまち歩き等を開催いたしました。

これらのことから得た課題等を検証するなかで、来訪者が「居心地が良く、歩きたくなるまち」に向け、必要な機能やデザイン等、引き続き調査研究に取り組んでまいります。

次に、慶応義塾大学や東京大学大学院との連携事業については、新たな視点からの魅力や価値等を数多く見いだして頂いており、今後におきましても、域学連携関連事業の中で知的支援を頂きながら、まちづくり事業に積極的にいかしてまいりたいと考えております。

次に、歩行者が安全に街を歩くための街路灯やアーケードの改修に対する補助金の上限額や補助率の見直しについてであります。街路灯やアーケードは、一体感のある街並みを生み出し、活気ある雰囲気を作り出す効果があるだけでなく、荒天時などの歩行者の通行の安全性を確保するものであると認識しております。渡辺新喜議員御発言のとおり、商店街に設置されている街路灯やアーケードは、設置から年月が経過しているものが多く、改修には多額の費用が必要になると考えられます。

本市では、商業地域において空き店舗を活用した事業者に対し補助金を交付することにより、にぎわいのあるまちづくりの創出を目指しております。その中で、富士吉田商工会議所から推薦を受けた事業については、山梨県の地域商業活性化支援事業費補助金も合わせて交付しておりますので、補助金額や補助率の見直しにつきましては、関係機関と連携して検討してまいります。

次に、市営駐車場の全面無料化についてであります。市営駐車場は、本市にとって重要な交通手段のひとつである自動車交通を支える場所であり、公共交通によるアクセスが困難なまちなかの駐車需要を補完するものであると認識しております。現在、本町通り駐車場と西裏駐車場につきましては民間事業者による指定管理を行っており、駐車料金については安価な設定のもと、指定管理者が徴収し、駐車場の施設、設備の適正な維持管理の財源としております。

また、地元商店には、事前に駐車券を購入していただき、お客様が店舗を利用される際にその駐車券を配布することにより、商店街の利用促進や来訪者の利便性の向上などに役立てていただいております。

駐車料金を全面無料化した場合には、目的外の駐車や長時間にわたる駐車への対応、周辺住民に対する夜間の騒音等多くの問題が想定されます。

これらのことから、受益者負担や適正利用の促進の観点、周辺地域の状況等を考慮すると、市営駐車場の全面無料化は難しいと考えております。

次に、宮川橋東詰の駐車場用地の活用に向けた今後のスケジュールや具体的な運営方法についてであります。既に基本構想に着手しており、早い段階での整備を目指しております。また、具体的な運営方法につきましては、西裏地区や新倉山浅間公園に近く、さらなる人流の増加が期待される場所であることから、市民の皆様や本市を訪れた方々に利用していただくほか、イベント開催時にも活用できるよう、下吉田地域のまちづくりを踏まえた有効な運営方法を検討してまいります。

以上、答弁といたします。

## 2回目の質問

「下吉田地域のまちづくり施策について」2回目の質問をさせていただきます。

ただ今、堀内市長のご答弁にもあったとおり、下吉田地域の活性化を図っていくためには、新倉山浅間公園エリアに来訪された観光客を中心市街地エリアに誘客していくことが重要であり、そのためにも魅力あるルートづくりや「居心地が良く、歩きたくなるまち」にしていくための取り組みの必要性の認識については私も同様であります。

これらの取り組みを行なっていくためには、地域住民の方々とも十分コミュニケーションを取った上で理解や協力を仰ぐとともにコロナ禍で疲弊した地域経済を一刻も早く立て直すためにもスピード感を持って対応していく事が求められていると思います。

そう言った意味からも堀内市長のリーダーシップを今後とも大いに期待していきたいと考えております。

また、商店街の街路灯やアーケードの改修、さらに無料化を含め利便性を重視した市営駐車場の運営方法等についても地元の皆さんと十分協議していく中で最善の対応ができるよう前向きに努力して頂きたいと思っております。

「居心地が良く、歩きたくなるまちづくり」を推進していくためには、インフラ等の整備を行なっていく事と併せて、その地域で商売を営む事業者に対する施策を講じていく事も必要であると考えます。

コロナ禍における行動制限や水際対策が緩和されたことなどから、このところ下吉田駅周辺には再びインバウンドを中心に観光客の姿も多く見かけるようになってきました。

一方、まちなかに目を移すと空き物件を活用して新たにカフェや店舗がオープンしたり、来春オープン予定の和菓子店の建設も行われたりして、徐々にまちの様子にも変化が見られるようになってきました。

しかしながら全体を見回すとまだまだ空き地や空き店舗が散見され、かつての賑わいを取り戻すまでには至っていないのが現状です。

本市と同様、現在、ほとんどの地方都市において高齢化等による後継者不足や空き店舗の増加などから中心市街地の空洞化が進んでおり、多くの自治体はその対策に苦慮している状況にあります。

中心市街地の活性化を図って行くためには、その地域における商業を活性化させていくことも重要なテーマであると言われております。

ここ数年、本市においては、日本を代表する観光スポットとなった新倉山浅間公園 忠霊塔やレトロな街並みと富士山とのコラボレーションを楽しむ観光客の増加に加え、様々なイベント開催などの効果によりまちなかを歩く人の姿も確実に増えてきている状況にあります。

こうした状況を大きなチャンスとして捉え、活性化に向けて官民が連携して事業を推進していく事が何より必要であると考えます。

静岡県富士市では、吉原商店街の活性化を目的に行っている富士市まちなか活用事業の一環として空き店舗を活用した期間限定の「お試し出店」を開催し、創業希望者を募っているとの事です。

また、福岡県北九州市の若松商店街においては、「お試し出店」と併せて商店街ツアーを開催し、その中で市や商工会議所の担当者が創業支援や助成制度の内容について創業希望者と直接コミュニケーションを交わす機会を設けるなど積極的な支援を行なっております。

先程、市長より「空き店舗を活用した事業者に対し補助金を交付することにより、賑わいのあるまちづくりの創出を目指している」とのご答弁がありました。

今後、さらに新たな商業の担い手を育成していくためには、商店街や商工会議所等とも連携しながら創業支援事業の取り組みを行なっていく事が必要あると考えますが市長の見解をお聞かせ下さい。

商業の活性化にとって既存の事業者における事業承継も大きな課題のひとつです。

この地域においてもかつて人気を博していた店舗や私も若い時分からよく通っていたなじみの飲食店などが後継者不足などにより次々と閉店してしまい現在もなお空き店舗となっております。

後継者問題に関しては、跡取りの方がまったく別の道に進んでしまっただけで事業を引き継ぐことが出来ないなど致し方ない場合もありますが、中には老朽化した店舗・施設の改修や新しい事業の開拓に多額の費用がかかることから事業継承を断念せざるを得ないようなケースもあるとのこと。今や全国的にも有名になってきた「吉田のうどん」に関しても同様に「自分の代で店を閉めなければならない」と考えている店主の方も多いと聞きます。

創業者支援に関しては、各自治体においても比較的多様なメニューが揃っているように思われますが、反面、事業継承や事業転換に関する支援策についてはまだ十分とは言えない状況です。

この地域に根付いた産業を未来へ継承していく為にも、既存の事業者について事業継承や事業転換がスムーズに図れるよう様々な取り組みを行なっていくべきであると考えますが市長の見解をお聞かせ下さい。

このところ新聞紙上等で、コロナ禍で中小企業の資金繰りを支援するために実施されている金利や返済条件が優遇された融資の返済について不安を抱えている企業が増加しているとの報道をよく目にします。

これは、借り入れた融資の返済開始時期が迫ってきたにもかかわらず、コロナの感染状況がなかなか収まらない中で予想以上に業況回復が遅れていることに加えてエネルギー価格や物価高騰などから中小企業にとってより厳しい経営環境となっていることが要因であると言われております。

本市ではこれまでコロナ禍における経済対策として地域流通チケットいわゆる七福来券の発行やエール食券への助成、またキャッシュレス決済サービスを活用したポイ



ント還元といった消費喚起策、さらには小口資金融資制度における利子補給の助成や保証料の全額補助など金融施策についても他の自治体に先駆けて積極的に行なってまいりました。

今後、本市の経済の正常化や活性化を図っていくためには、山梨県や他の関係機関とも連携する中でコロナ禍という非常時からの出口戦略を講じていくことが大変重要になってくるものと考えますが、市長の見解をお聞かせ下さい。

以上、「下吉田地域のまちづくり施策について」2回目の質問とさせていただきます。

## 2回目の市長答弁

渡辺新喜議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、商店街や商工会議所等と連携した創業支援事業の取組についてであります。本市が実施している移住・定住施策や空き店舗対策等を活用し、本市での新たな事業展開を求める方々が増えているなかで、更なる商業の活性化のためには、新たな担い手への支援が重要であります。本市では産業競争力強化法に基づき策定した創業支援等事業計画により、新たに事業を始める方を支援する仕組みを整えており、富士吉田商工会議所や各金融機関等の関係機関と協力、連携し、創業へのアドバイスやビジネスモデルの構築、効果的な事業の運営方法等を習得していただく講座等を実施しております。市内で創業する場合には法人登録免許税の負担が軽減されることや、創業時に有利な融資制度が利用できることなど、この講座を受講することにより受けられる支援についての案内も行っております。

今後におきましても、新たな担い手を支援するために、関係機関等との連携を更に強化し、事業を始める方が必要とする情報をいち早く提供してまいります。さらに、定住だけにとらわれず二拠点居住など新たな働き方を含め、市外からの創業者を増やすための新たな創業支援策に取り組んでまいります。

次に、既存事業者の事業承継や事業転換の取組についてであります。日本経済を支える多くの中小企業の事業承継がスムーズに行われず、事業の継続が困難となることの大きな要因の一つは、後継者の確保が進まないことであり、その理由として、事業の継続に多額の費用が必要となる場合があることも認識しております。



本市におきましても、特に小規模事業者において、業種を問わずこの問題が顕著に現れていることから、山梨県や金融機関等の関係機関と連携し、有利な融資制度のあつせんや個別相談等を実施しているところであります。

今後におきましても、本市に根付く事業を継続できるよう、引き続き関係機関と連携を図るとともに、官民が連携した新たな支援策として、奨学金返済に対する助成制度を創設し、担い手の確保や雇用対策についての支援に取り組んでまいります。

次に、本市経済の活性化に対する山梨県や他の関係機関と連携したコロナ禍からの出口戦略についてであります。渡辺新喜議員御発言のとおり、コロナ禍での中小企業を支援するために創設された各種融資制度については、今後返済が本格化するため、多くの企業で資金繰りの悪化が懸念されるところであります。

これに対応するため、山梨県においては、本年3月に新型コロナウイルス感染症関連借換融資を創設し、実質2年間の利子補給の期間の延長を行っており、本市においても関係機関と連携してその融資の案内を積極的に行っております。

また、本市ではこれまでも、危機的な経済状況からの回復を目指し、富士吉田市コロナ撲滅支援金、富士吉田市物価高騰生活支援金、七福来券、キャッシュレス決済サービスを活用したポイント還元による経済活性化対策、中小企業に対する利子補給事業など、実情に即した様々な経済対策を実施してまいりました。

なお、県内の経済状況においては一部の業種を除き新型コロナウイルスによる影響が薄らいでいることから、製造業を中心に回復傾向が続いており、個人消費は持ち直しつつあるとされております。

今後においても、本市経済の正常化や活性化を図る上で、コロナ禍からの出口戦略が極めて重要であると認識しておりますので、山梨県や関係機関との連携を密にし、経済の動向を見極めながら、中小企業の資金繰りを支え、経済の正常化に向けた事業の継続に必要な支援を実施してまいります。

以上、答弁といたします。

### 「締め言葉」

コロナ禍で地域経済は約3年間に渡り停滞が続き、下吉田地域においても盛り上がり始めた観光振興の機運が削がれてしまう状況となりました。しかし、本市では市民の皆様の協力のもと様々な施策を積極的に行い、この難局を乗り越えてきました。

回復の兆しも見え始めた今日、私も今までに得られた貴重な教訓や知識を活かし、  
新たな「まちづくり」に向けて全力で取り組んでまいりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。